

社会福祉法人 千香会

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年11月29日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
法人理念及びサステナビリティ方針	6
1. 法人概要.....	6
2. 法人理念.....	11
3. サステナビリティ	12
インパクトの特定及び評価	13
1. インパクトの特定	13
2. インパクトの評価	22
モニタリング	24
1. 当法人のモニタリング体制	24
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	24
結論	25
参考	26
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	26
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	26

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、社会福祉法人千香会（以下、「当法人」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当法人の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当法人から提供された情報や当法人へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当法人がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

法人理念及びサステナビリティ方針

1. 法人概要

【法人概要】

法人名	社会福祉法人千香会
所在地	宮城県気仙沼市東新城 1 丁目 3 番地 3
代表者	理事長 木村伸之
資本金	13 百万円
売上高	214 百万円 (2024 年 3 月期)
従業員数	83 人 (2024 年 3 月末)
事業内容	1. 第二種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業の運営 ・ 老人デイサービス事業の経営 ・ 老人短期入所事業の経営 ・ 老人居宅介護等事業 2. 居宅介護支援事業 3. 地域包括支援センターの経営 4. 不動産賃貸業
事業拠点	1. グループホームぽらん 宮城県気仙沼市東新城 1 丁目 3 番地 3 2. ぽらん気仙沼デイサービス 宮城県気仙沼市上田中 1 丁目 4 番地 1 3. 小規模多機能ホームぽらん大島 宮城県気仙沼市廻館 55 番地 2
関連法人	特定非営利法人なごみ 社会福祉法人千珠会

【法人沿革】

2013 年 11 月	「社会福祉法人千香会」設立 (認可)
2015 年 3 月	「グループホームぽらん」事業開始 (指定)
2018 年 4 月	「ぽらん気仙沼デイサービス」事業開始 (指定)
2023 年 4 月	「おおしまハーティケアセンター」を他県法人から事業譲受し、 「小規模多機能ホームぽらん大島」事業開始 (指定)

当法人は、2013年に宮城県気仙沼市で創業し、当地域を中心にグループホーム等の介護サービス事業所運営を通じ、福祉・介護事業発展への貢献に努めている介護事業者である。

当法人では、気仙沼市および当地域の保健・医療・福祉サービスと密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めている。

【事業所概要】

①グループホームぽらん

2015年3月、東日本大震災で流失した認知症対応型共同生活介護施設を再建して事業を開始。要支援2以上の被認定者であり、かつ認知症状態にある方を対象とし、利用定員は9人である。

認知症の方が安定した日常生活を営むためには、個人の尊厳を保ち、価値ある人生を送ること、さらに、その家族が安心して生活できることが必要である。また、認知症患者に関しては、介護者として、あるいは被介護者として、誰もが当事者となる可能性があることを理解する必要がある。

本施設では、「入居者が主人公」をモットーに、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、利用者一人ひとりに寄り添いながら、食事の支度や掃除、洗濯等の日常生活行為をスタッフと共同で行っており、認知症状を落ち着かせながら安定した生活と本人の望む生活を実現させている。



グループホームぽらん

②ぽらん気仙沼デイサービス

2018年4月、地域密着型通所介護施設として事業を開始。地域の高齢者の健康維持を目的とし、入浴介助や食事介助のほか、身体を動かして心身ともにリフレッシュできる体操や、認知機能を維持・改善するための工作を実施する等のレクリエーションを提供している。

本施設では、利用者の自宅から施設までの送迎、入浴・排泄・食事等の日常生活の介助、ストレッチ・筋力トレーニング・塗り絵・計算等機能訓練の提供等を実施している。その際には、利用者の要介護状態等の心身の特性を踏まえながら、利用者が自立した生活を営めるような支援を目指しているほか、本施設での利用者に対する適宜適切なサービス提供を行うことにより、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図っている。また、利用者の症状が重度化しても、当法人内の別事業所へスムーズに移行ができるという安心感を提供しており、地域に愛される事業所となっている。



③小規模多機能ホームぼらん大島

2023年4月、他県の法人から事業譲受し、これまで地域に貢献してきた本施設の維持に乗り出している。「ホームヘルプぼらん大島」、「デイサービスぼらん大島」、「ショートステイぼらん大島」、「ケアプランセンター大島」の4つの機能を有する本施設では、海や木々等の大自然に囲まれた穏やかな環境で過ごすことができる。



「ホームヘルプぼらん大島」では、要介護認定を受けており、自宅で生活をしている方が利用対象者となる。なお、「自宅」には、住宅型有料老人ホームや健康型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、介護サービスを直接提供していない施設も該当する。

本施設では、訪問介護として主に食事、入浴、排泄等の身体介助支援や洗濯、掃除、料理、薬の受取等の生活援助支援、通院乗降介助支援（ホームヘルパーによる車の乗降介助）を提供している。

また、サービスを受ける利用者、その家族、関係する事業所と腰を据えて向き合いながら、住み慣れた地域・環境で可能な限り自立した暮らしを続けてもらえるよう最適なケアプランの作成および実行に努めており、島内唯一の訪問介護事業所としてなくてはならない存在である。

「デイサービスぼらん大島」では、通所介護施設を運営しており、事業内容としては「ぼらん気仙沼デイサービス」と同様のサービスを提供している。

本施設の特徴として、地域柄これまで水産業に携わってきた利用者の割合が多く、その誇りを大事にした声掛けを心掛けているほか、バイタリティ溢れる利用者の性質をイベントやレクリエーション等に反映させている。



ホームヘルプぼらん大島



デイサービスぼらん大島

「ショートステイぼらん大島」では、短期入所生活介護施設を運営している。

本施設では、要支援、要介護認定を受けた方を対象とし、食事や入浴等の生活援助、レクリエーション、機能訓練、リハビリ等のサービスを提供し、必要な日常生活上の世話および機能訓練等の介護、その他必要な援助を行っている。特に体操やレクリエーションでは、身体機能の維持・改善に努めているほか、利用者家族の介護負担軽減に繋がる支援を行っている。なお、こちらも島内唯一のサービス事業所となっており、当地域の重要な役割を担っている。

「ケアプランセンターぼらん大島」では、居宅介護支援事業を展開している。ケアプランセンターの利用を検討する方の多くは、どの介護サービスが良いのか自己判断が難しい、自分にはどのような施設が適しているのか、地域にはどのような事業所があるのか知りたい等、介護サービスの内容や施設に対する疑問を持っている。

本施設は、そのような疑問や不安を解消し、デイサービスや訪問介護事業者等と利用者を繋ぐ重要な役割を担っている。要介護認定の代行申請、ケアプラン作成、利用者の居宅訪問・面談、関係各所との連絡、調整、相談業務等が挙げられ、利用者ができるべく自立した生活を過ごせるような支援を行っている。なお、島内だけでなく気仙沼市内においても数少ないサービス事業所であり、市内全域において重要な位置付けとなっている。



ショートステイぼらん大島



ケアプランセンターぼらん大島

2. 法人理念

当法人の法人理念は、下記のとおりである。

法人理念

「高齢者が身心にどんな障害があっても、人間としての尊厳と人権、ノーマライゼーション（市民的な自由と普通の生活）が保障される、やさしい社会の実現を目指す」

また、法人理念を当法人が展開する各施設にて具現化させるべく、下記に示す介護基本方針を設定している。下記方針は、各施設の玄関口に掲示しているほか、従業員間でのミーティングにおける唱和、従業員のネームプレート裏への記載等、従業員含め当法人全体で常時心掛けているものである。

介護基本方針

- ・ 優しい声掛けで接し笑顔で安心できる環境を作ります。
- ・ 個人を理解し尊重します。
- ・ 自由で本人が楽しめる時間（外出・趣味等）を大切にします。
- ・ 家族と過ごす時間を大切にし、私たちも家族のような存在になれるよう努力します。
- ・ 清潔で元気な生活を維持します。
- ・ 地域の一員として、利用者・職員共に地域に溶け込み交流を深め、互いに助け合い安全で住みよい暮らしができる環境を作ります。

3. サステナビリティ

当法人では、福祉サービスの提供を通じて、様々なサステナビリティへの取組みを行っている。取組内容については以下の通り。



当社はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組を下記のとおり宣言します。

取組カテゴリ	SDGs達成に向けた重点的な取組テーマ	取組みの内容	関連が強いSDGsゴール
人権・労働	差別・ハラスメントの禁止 労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●性別、年齢、人種、立場等が要因となるセクハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ環境を構築している。 差別、パワハラ等の禁止事項をコンプライアンスマニュアル、就業規則に定め、職場環境だけに限らず未然防止の徹底に努めている。 ●従業員の健康やメンタルヘルスを維持、従業員の働きやすい環境の醸成を図っている。 毎年の健康診断のほか、社労士を招きメンタルヘルス疾患予防に向けた研修を実施している。また、フレックスク勤務、子育てする従業員の時短勤務等を取り入れ従業員の働きやすい環境に努めている。 	
公正な事業 慣行・組織 体制	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンスが社内に十分に浸透し、コンプライアンスが確実に実践される体制が整備されている。 コンプライアンスや企業倫理について、コンプライアンスマニュアルや就業規則に定め、介護・福祉サービスを提供するプロとしての信用の維持に努めている。 	
製品・サービス	安全・快適なサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者により良いサービスを提供できる仕組みの確立を図っている。 利用者が安全・快適に利用することができるように適宜ミーティング、研修等を行っている。また、利用者の社会的孤立感の解消や心身負担の軽減等を実現すべく、総合的な介護福祉サービスの提供を行っている。 	
社会貢献・地域貢献	地域への影響の配慮 地域資源の積極的利用	<ul style="list-style-type: none"> ●自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる。 地域包括支援業を積極的に行い、地域ケアシステムの拠点として各事業所が存在感を発揮し、自治体等に向けた研修、セミナーを定期的に開催するなど、対話の機会を設けている。 フードマイレージを取り入れ、気仙沼市の食材を積極的に購入・使用している。 	

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、持続可能な開発のために国連が定めた国際目標です。2030年までに世界において解決すべき17のゴールを定めています。SDGsは、2030年の未来の「あるべき姿」もしくは私たちが直面している社会課題が、分かりやすく・バランス良く「見える化」されたものであり、企業がその経営や未来の姿を検討する際に役立つツールと言えます。



インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

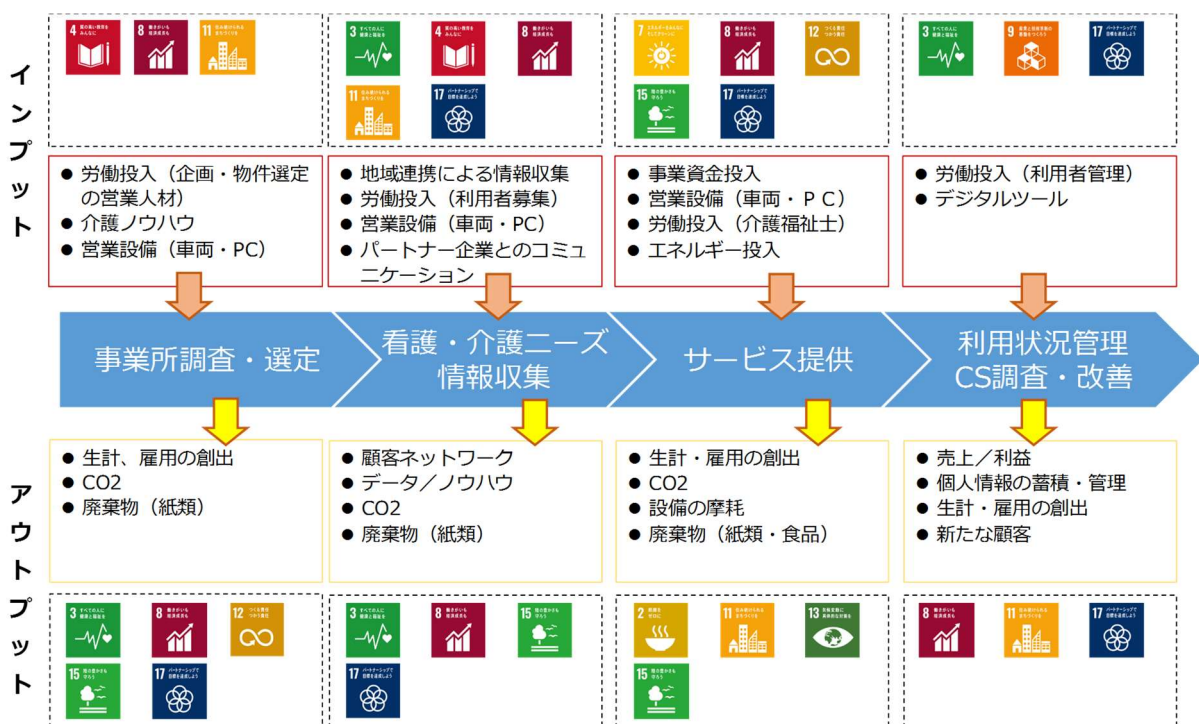
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当法人との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【グループホーム・デイサービス事業】



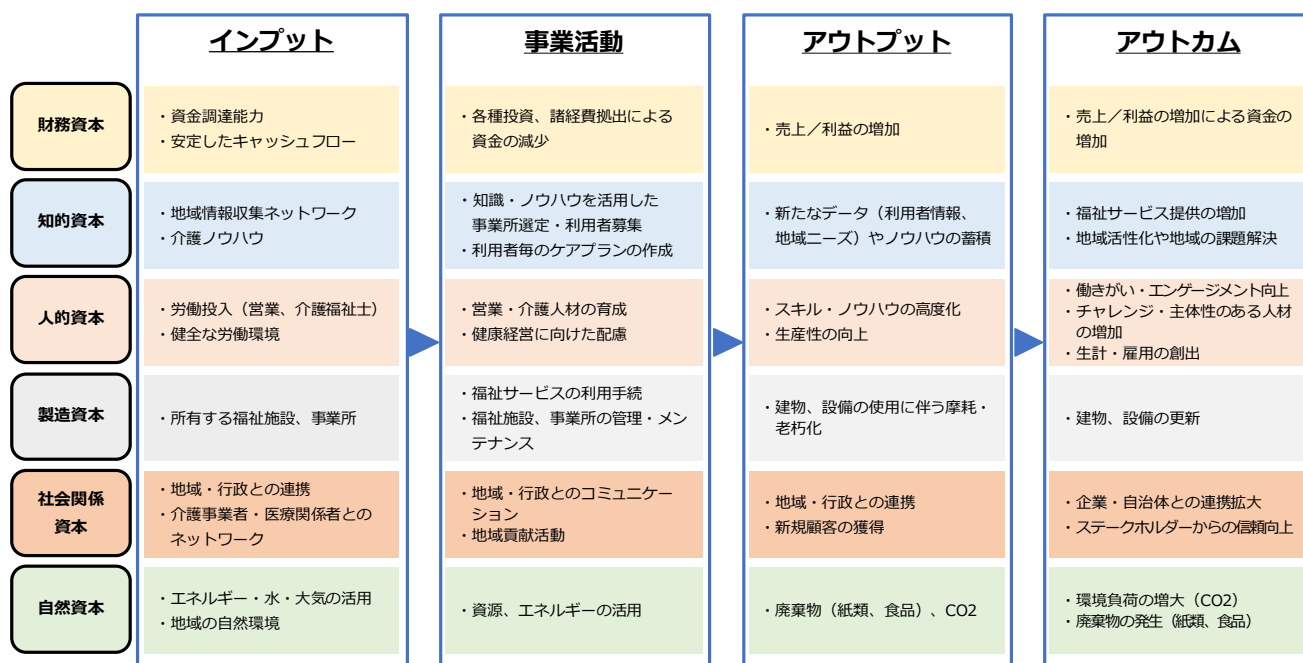
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

同社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当法人の主要なインパクトは以下の通りである。
 気仙沼地域における介護サービスの提供を通じて蓄積された地域情報やノウハウといった知的資本の増大により、人的資本や社会関係資本に好影響を与えている。さらに所有する福祉施設、事業所の利用や、介護福祉士をはじめとした人材の育成により、生計・雇用の創出に影響を与えている。また、地域の介護事業者や医療関係者とのネットワーク形成や自治体等との連携によって新たな顧客の獲得に結びつける等の活動を通じて、地域の活性化や地域課題の解決を実現させている。なお、当法人は、今後の取組みにおいて地域のカーボンニュートラルへの貢献を目指しており、再生可能エネルギーの活用といったCO₂排出量の削減や廃棄物の削減に向けたコピー印刷量の削減等、環境負荷低減を意識した事業運営により、自然資本の劣化を抑制している。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FIのインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス提供の増加 地域活性化や地域の課題解決 企業・自治体との連携拡大 	福祉サービスを通じた利用者幸福度の向上と社会課題の解決	〈社会〉 住居、健康と衛生、雇用
PIの増大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> 働きがい・エンゲージメントの向上 チャレンジ・主体性のある人材の増加 生計・雇用の創出 	職員が意欲的に誇りをもって働ける職場環境の実現	〈社会〉 健康および安全性 教育、雇用、賃金
NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の増大（CO₂） 廃棄物の発生の増大（紙類、食品） 	脱炭素社会の実現に向けた環境貢献	〈環境〉 気候の安定性、大気、 廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当法人の事業活動を国際産業標準分類 (ISIC) 上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。なお、川上の事業は、当法人の事業がポジティブ・インパクト (PI)、ネガティブ・インパクト (NI) に与える影響が少ないため、特定していない。川下の事業は、当法人の事業が一般個人に与える影響となることから分析を省略している。

下図は、該当業種の PI と NI が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当法人事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分		当社の事業						
		当社①		当社②		当社③		
国際標準産業分類 【コード】		高齢者・障害者用居住ケア サービス業 【8730】		宿泊施設のない高齢者・障害者 向け社会事業 【8810】		その他の旅客陸運業 【4922】		
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の安全 保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
	健康および安全性	健康および安全性	●	●	●	●		●●
		水						
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	食糧						
		エネルギー						
		住居	●					
		健康と衛生	●	●	●			
		教育						
		移動手段						●●
		情報						
		コネクティビティ						
		文化・伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●●	●	●●	●	●	●
		資金	●●	●	●●	●	●	●
		社会的保護	●●	●	●●	●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
民族・人種平等								
年齢差別								
その他の社会的弱者								
社会経済	強固な制度・平 和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄					●	
	インフラ	インフラ						
自然環境	経済収束	経済収束						
	気候の安定性	気候の安定性					●●	
		水域						
	生物多様性と生 態系	大気						●●
		土壌						●●
		生物種						●●
		生態系						●●
	サーキュラリテイ	資源強度						●●
廃棄物			●		●		●	

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当法人のインパクトを以下のように特定した。

【福祉サービスを通じた利用者幸福度の向上と社会課題の解決】

当法人は、グループホームの運営やデイサービス等の福祉サービスを通じて、利用者の豊かな暮らしや生活の質向上に寄与している。安全面では、災害に対する対応としてBCP 計画を策定しており、地域・行政との連携において、気仙沼市が開催するケアマネジャー会議に定期的に参加することで、地域の介護ニーズを把握し、地域の人々を支えていく体制を整えている。また、提供するサービスの品質改善・向上を行うなかで利用者が増えていくことにつながり、新たな雇用の創出に影響を与えている。

このインパクトはUNEP FI のインパクトレーダーでは「住居」、「健康と衛生」、「雇用」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。」、「8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くこと等により、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【職員が意欲的に誇りをもって働ける職場環境の実現】

当法人では、職員が自らの自己実現をしていくことを支援するために、キャリアパスに基づく人材育成を実施している。その中で、多様な人材を活かし、自身の能力を最大限発揮できる職場環境の提供を通じて、ダイバーシティ&インクルージョンを目指している。具体的には、産休・育休制度の各種制度休暇の充実や、力の必要な業務については、介護用サポーターの着用、電動介護リフト等の省力化機器の活用、他にもセンサーマット、ナースコール導入等、従業員の業務負担の軽減を行っている。

また、資格取得やセミナー受講等の研修支援や従業員の健康促進を目的とした有給休暇の取得促進等にも力を注いでおり、生産的な雇用と働きがいのある職場の醸成につなげており、これらは、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に寄与すると考えられる。

このインパクトはUNEP FI のインパクトレーダーでは「教育」、「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に影響を与えている。

SDGs では「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【脱炭素社会の実現に向けた環境貢献】

当法人の事業活動においては、福祉施設におけるエネルギーの利用、利用者の送迎にかかる業務用車両の使用、食事提供における食品残渣、介護記録による紙媒体等の発生等、廃棄物や CO2 の排出により、環境面で負の影響を及ぼす可能性がある。

当法人では、カーボンニュートラルの実現に賛同し、各種環境負担の軽減に取り組んでいる。具体的には、施設内の照明 LED 化、施設外のセンサーライトの設置を実施している。食品残渣の改善では、食事提供に際して、利用者の好みをあらかじめヒアリングすることや、残渣内容を栄養士がチェックし提供するメニューを日々見直すことで、廃棄ロス削減を目指している。また、電子介護記録を導入することにより、紙類の削減を進めることとしている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクト抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGs では「11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当法人のインパクトを確認する。
- ・当法人のインパクトに対する SDGs は、「3,4,8,11,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3,4」において課題が残る、「8,11」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当法人のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力

SDG指数ランキング

18 / 166

SDG指数スコア

79.87

スピルオーバースコア

74.25

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード： ● SDGsの達成 ● 課題が残る ● 重要な課題が残る ● 深刻な課題が残る ● 利用できない情報

動向： ↑ SDGの達成を順順に進めているか、維持している ➡ 適度に改善している → 停滞 ↓ 減少 ** トレンド情報がありません

【出所】： Sustainable Development report 2024 (SDSN ウェブサイト)

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

七十七グループは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

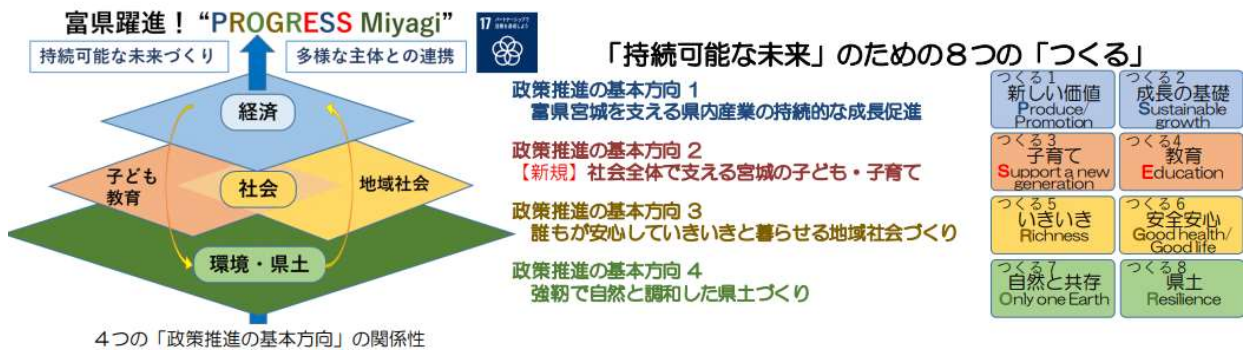
②宮城県におけるインパクトニーズ

当法人の主な事業エリアである宮城県は、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、SDGs の取組みにかかる基本方針を設定している。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
 - 取組8 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
 - 取組9 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組10 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

【出所】：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

上記のように「新・みやぎの将来ビジョン」において、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

今回特定した当法人のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも概ね整合しており、当法人の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

③当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題(マテリアリティ)とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当法人の特定したインパクトにおいて、「福祉サービスを通じた利用者幸福度の向上と社会課題の解決」は、七十七グループの上記「1,2」と方向性が一致する。

「職員が意欲的かつ誇りをもって働ける職場環境の実現」は、七十七グループの上記「3,6」と方向性が一致する。

「脱炭素社会の実現に向けた環境貢献」は、七十七グループの上記「4」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本PIFの取組みが、SDGsの達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



【出所】：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。



福祉サービスを通じた利用者幸福度の向上と社会課題の解決

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	〈社会〉 住居、健康と衛生、雇用
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・行政との連携を強化する ・福祉サービスを提供する
目標・KPI	目標：施設の稼働率の向上 KPI：毎年度定量目標を設定の上、前年実績を上回る （2024年3月期の稼働率：87.1%）

職員が意欲的に誇りをもって働ける職場環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大 社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	〈社会〉 健康および安全性、教育、雇用、賃金
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・やりがいと働きがいの両立に向けた職場づくり ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
目標・KPI	目標：①介護福祉士の新規資格取得者の維持 ②えるぼし認定の取得・継続 ③健康経営優良法人の認定の取得・継続 KPI：①介護福祉士の新規資格取得者を毎年度 1 名以上 （2024年3月期の取得実績：1名） ②2025年3月期までに新規取得・継続 ③2027年3月期までに新規取得・継続

脱炭素社会の実現に向けた環境貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを抑制、管理
UNEP FIのインパクトトピック	〈環境〉 気候の安定性、大気、廃棄物
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営に着手する ・廃棄物を削減する
目標・KPI	<p>目標：①CO2排出量の算定および削減目標の設定 ②社用車のEV/HV化率の向上 ③コピー・プリンターの紙の使用量の削減</p> <p>KPI：①2025年3月期までにCO2排出量を算定 2026年3月期までにCO2削減目標を策定 ②2029年3月期までに社用車のうち10%をエコカー（EV/HV車）とする （2024年3月期の車両保有台数21台、エコカー保有率0%） ③毎年度5%以上削減 （2024年3月期の紙使用量189,716枚）</p>

モニタリング

1. 当法人のモニタリング体制

当法人は、本 PIF に取組むにあたり、理事長を最高責任者として法人指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況については当法人と七十七銀行の担当者が定期的な面談機会を設けて確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 3 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当法人の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当法人は、法人理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および77R&Cは、当法人が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則1に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則2に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則4に関連）。

原則4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

【出所】：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」